

空知教育センター組合総合教育会議録

開催日時	平成29年2月1日(水) 午後2時35分 開会 午後2時50分 閉会
開催場所	空知教育センター 第2研修室
出席者	組合長 前田 康吉 教育長 山崎 猛 委員 萬 博文 委員 糸谷 尚徳 委員 高山 和己
事務局 出席者	教育次長 田中嘉樹 指導主事・所長 四十九院正満 主幹 杉原慶紀 主幹 吉川 修 副主幹 寺嶋 悟 主査 山本健裕 事務員 佐久間美紀
協議議題	空知教育センター組合教育大綱について

事務局長

総合教育会議を始めさせていただきます。
教育委員の皆様におかれましては前段に引き続きよろしくお願い致します。

会議開催に先立ちまして、前回の総合教育会議は平成27年10月ということでございます。それ以降山崎教育長を除きまして、委員の皆様全員が交代をされたということでございます。組合長をはじめとしまして皆さんお揃いになるのは今日初めてとなりますので、私の方から委員の方をご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、萬委員でございます。奈井江町教育長でございます。
次に、糸谷委員でございます。雨竜町教育長でございます。
次に、高山委員でございます。南幌町教育長でございます。

それでは、会議に入ります。最初に前田組合長からご挨拶をお願いします。

前田組合長

組合長あいさつ

田中教育次長

次に協議議題に入りますが、これからは、組合長に進行していただきます。よろしくお願いいたします。

前田組合長

それでは、空知教育センター組合教育大綱を協議議題といたします。事務局からの説明を求めます。

所長

空知教育センター教育大綱についてご説明いたします。
1ページをご覧ください。

最初に1. 教育大綱策定の趣旨につきましては、(1)(2)は関係法令にかかわる事項ですので省略し、(3)について説明いたします。

組合長も触れていただきましたが、現行の教育大綱のもととなっているのは、平成26年度から28年度までの「教育センター第5次3か年計画」であります。今般、新しい推進計画を策定するにあたり、期間を、5年のスパンに変更したため、教育大綱も5年と致しました。

2. 教育大綱と事業推進計画の関係につきましては、記載のとおりでございます。

3. 教育大綱の内容についてです。大綱は、事業推進のテーマ、基本方針、そして、重点の3つの体系と致しました。

テーマは、「知識が知恵に変わるところ 空知教育センター」と致しました。先ほどの教育委員会会議で説明し、重複しますが、「知識」は、実際に活用される「知恵」となってこそ価値が生まれるものです。教職員は、自らの意志で知識を主体的に学び、目の前の子どもたちのために活用できる知恵として身に付けることが大切です。学習の主体者が子どもであるように、研修・研究の主体者は教職員です。空知教育センターは、教職員が、自信を持って子どもたちの前に立てるため、知識が知恵に変わるところでありたいものと考えております。

次に、基本方針は、ただ今申し上げた理念をもって、教職員が資質・能力を身に付け、その向上のための活動として次の3つの重点活動と押さえ、各種事業を推進致します。そしてその主な内容は、研修活動につきましては、教職員のニーズに合わせ、教育の先進的な研究・実践などに実績の高い人材を招聘する「特別講座」等の開設であります。研究活動としては、空知の教育の中心として活躍する人材を育成するための課題研究の増であります、情報発信活動では、空知教育センターと地域の教育力を活かすネットワークづくりにとりくむ出前講座の開設などを重点としています。また、それぞれの活動の具体的な事業を進めるにあたっては、5年間の教育の動向をしっかりと見据えて推進するよう努めてまいります。

前田組合長

ただいま当案をご説明していただきました。何かご質問等ございますでしょうか。

(意見、質問なし)

前田組合長

萬さんから何かございませんか。

萬委員

特にございません。ご提案のとおり。

前田組合長

ご意見がないということでございますので、皆様方に教育大綱ご承認いただけることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

前田組合長

無いようですので、協議は終了したいと思います。

事務局から何かありますか。

それでは本日の総合教育会議これにて終了いたします、本日はありがとうございました。